寛永諸家譜

平氏十九冊之内

高棟流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (78)
函號 府 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

柘植

寛永諸家系圖傳

平氏

高棟流

柘植

高棟王

惟範

従二位　中納言

右大将　民部卿

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

時望
正二位　中納言

真村
民部少輔　従四位下

親信
参議　正二位

行義
武蔵守　正四位下

範國
伊豫守　正四位下

經方
民部太輔　従五位下

知信

少納言　従四位下

信範

兵衛尉　正三位

伝賀

民部卿

宗清

弥平兵衛

平治二年二月九日宗清尾州より
京へ上らるる時不破の関まで
北朝の約あひ違へ
六波羅へ案内を回十日清盛北朝
をみて出かきにより召び列元を
謀叛人と宣旨をひく宗清

池の禅尼をよび重盛頼盛をたのみ
清盛を諫むれども清盛聞きもいれず宗清
再三池の禅尼をはじめまいらせられ
故入道清盛やむことなく得どもて見
ゆるもと
元暦二年三月廿四日長門国赤間関
彦別檀浦にをいて源平おの戦ひ
平家敗北し一族悉滅亡をとるもち
れ朝池の大納言をよび宗清を
まくる宗清おのれら今世にをいて
あるハさんとせバ義をとるべきなり
かくしてかくのごとく辞ぜども伊賀
国にをもむきふかく山林小隠時に
頼朝卷九郎冠長をもて宗清に許
ふいたるため伊別可弥郎山田郎
四三十三村を宗清に給ふ盛長宗清
にかくのごとくいとまを賜ハり老体の
池ゆゑ海ハ見ぬ所家に

爰りかまづしとふ宗清たしなれ
て松樋の一枝を折地りけり此枝書
茂せば草庵をゆ地りかまづしと
いつち盟年松樋の一枝大木蒼茂し
く花動きちり宗清甚よれ紙奇
なりけりしれたち和歌を添じ松樋
をもりく民とすれの命ありいとく
松樋の野りはみたる花をうゑとさて
我りけりまれ紙いとふ角小

宗俊

弥平次

清正

南と号ち　弥太郎

宗成

平三郎　勝鴻と号ち

宗貞
弥右衛門

宗治
蔵右衛

宗康
刑部

宗貞
市助

宗高
四右衛門　法名道雲

清辰
下野

国立公文書館
National Archives of Japan

清重

修理進

宗國

三左衛門

宗安

四左衛門　法名道昌

宗紀

市助　法名天賊

宗家

拾左衛門尉

大永年中将軍源乃義植殞仁木

芸州御屋形伊賀國を切しむ

時に松梅の一族仁木氏代麾下

きこかいず屬あひ戦こひ宗家を兵糧お補
を対ようれしよりて敵兵大り敗
ゑ後兵糧お補ゑる流言を聞に又
ひのひあつまりて時をたび板橋氏
と和戦宗家あまを追撃仁有
ゑ兵利をうしなひ敗走をゑ後宗家
遠列原野に屯りをひて死を
法名喜樂

宗能

市助
天正九年宗能清廣を忌ひく之列
りいつと
大指規りて有ちていく伊賀國
乃兵士皆以伊列を能ゑ以ゑ
きこひ者てまりんをあく
伊長ゑきこんとをあろざし
ゑ称ゑいく御書状兵士等ゑ

尾しゝ志ゝ尾ゝ疑心有べしとの
大指規の仰を我伝長水ゝ交加
書紙兵士を仰付ゝ
仰長を屋しゝ
屋せんとせば右紙を別ゝて
とのゝまゝ出さるゝを以て宗純清廣
仰別ゝ加へ
大指規乃殉命を兵士等ゝ
な紙仰長を屋せゝ仰長兵紙發し

清廣

仰別ゝ兵士を討捕ゝ宗純清廣
発別ゝ
大指規を志ゝ
こゝ墨
慶長八年 殉命ゝ伏見ゝ
城水矢倉南門二ヶ所ゝ書紙ゝ
同十九年大坂陣ゝ仰東ゝ

数り別せど松平左馬大夫　勅命を
うけたまわりて沖使を清廣に給ふ
六月にいたりて清廣は卒急より
地大坂勝山に陣り諸方同心を率ひ
屢戦鉋を放ち敵兵若干を殺る
寛永六年八月朔日に死す歳九十
法名宗伯

宗次

二之進
實は宗能なり清廣養てなすと
元和八年清廣と同罪かゝりしとき
清廣　勅命をうけたまわりて御書をつとむ
歳をすでに八十餘勤労りすくなき故
[illegible]大炊頭をもつて　台聽に
達せしめたまひて宗次をして
家督を継しめ清廣ゆかりの代々
御書をたてまつる　台命なりき

山口後河内高井伊勢と伏見松丸
口極楽橋の御門番をつとむ
寛永二年二条乃城西門の番をつとむ

宗雄
橋之進
寛永十一年
将軍家を承しりてまいる
同十九年本多美作守殿へ参り
御書院番をつとむ

利宗
半之助
寛永十八年
将軍家を承しりてまいる

宗武
忠之助

清長
清九郎

義清
又郎八

宗尊
六郎

家乃紋
之頭九巴丸の内二引

国立公文書館
National Archives of Japan

拓植

●桑

宗左衛門　生国　伊賀

宗右

甚八郎　生国　同国

大槽現在ニ住ス

天正十三年五月廿又日ヨ死ヲ四十二歳　法名真秋高全

政善

小九郎　七國遠江

大膳亮ヨシビ

右法院殿

將軍ヨリ下ケ之ヲ参川守

寛永十八年四月朔日ヨ死ヲ六十八歳

法名参宗道ヨ

宗忠

甚九郎　七國武義

將軍ヨリ下ケ之ヲ参川守

宗久

清太史

寛永九年八月廿二日ヨ

国立公文書館
National Archives of Japan

拓植

行正

織田与四郎　尾州春日部新學領より

天文七年より病死　三十三歳

正俊

織田三郎　後より改て拓植平太郎と

称す　七国同前

二歳より文武を学び十四歳より
さく之別所屋より伊賀野の野に移り
ふたゝび墨俣よりもどき

大膳亮を称しまいりてまいりそのち
伯長ありてふ伯長乃いとく織田を
改く津田となるとゝ志ゝ
ゝ母の族柘植氏をもつてまいりまく
ゝ母をもつて氏とす

柘植氏系図

大膳亮ありてふゝしてまいり
景勝を征せんため所領向乃時伊奉
関ヶ原沙陣より伊賀
慶長十六年強府をもつて病死
六十四歳

正時

三四郎　平六郎　七国将津
慶長八年十七歳みて

大檜規矩ヲ渇シ奉ル事
同十五年 後府ヨリ 修 動仕ル
別紙

元和二年ヨリ
石清院殿ヲ建ル奉ル
寛永八年 御使者ト成
同九年ヨリ
将軍家ヲ建ル奉ル事
御行ヲ長渇ノ御行ヲ成ル

正直

右馬介 七国同名
慶長十六年九歳ニ
大檜規矩ヲ渇シ奉ル事
元和五年ヨリ
石清院殿ヲ建ル奉ル事
寛永九年ヨリ
将軍家ヲ建ル奉ル

正弘

平安末　七國後河

寛永十年より

將軍家下ゟ之書付

家の紋　九巴

国立公文書館
National Archives of Japan

拓植

●茶地

七國伊賀

大指規伊賀領を過たまとまり

政次

九十萬石　七國同姓

石清院殿ヲ[illegible]

政宣

仙十郎　廿四歳

寛永五年大坂城番ヲ[illegible]

四年大坂城中ヲ[illegible]

歳二十　法名宗[illegible]

重次

宗雄　廿四同前

寛永六年

将軍家ヲ謁シ[illegible]

遺記ヲ承領ス

家乃紋　九門ヲ[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan